広報 向日町

発行所
向日町役場
京都府乙訓郡向日町
大字向日小字南山3
電話(向日町局)18.218.658
編集・向日町役場総務課

町の人口

37年10月末現在

男	7.385人
女	7.402人
計	14.787人
世帯数	3.570

9月定例町議会

追加予算320万円

二百五十八万円で焼却場整備

教委に鎌田与一郎氏再任

去る九月十九・二十日の両日、向日町議会第三回定例会が、役場会議室で開かれた。提出された議案は、追加予算など四件で、慎重に審議された結果、原案どおり可決承認があった。

議案は、次のとおり。

× × ×

一般会計第二回追加更正予算

追加更正予算額三百二十万三千五百円の歳出は、▽役場費―地図作成に五万五千五百円、西向日区事務所修理費補助金三万六千五百円、府市町村職員厚生会費補助金に二十四万円、▽消防費―近く消防車を配置する第四部（鶏冠井）にガレージを新設する工事費二十五万円、▽教育費―社会体育振興のひとつ、スポーツ教室講師報償費に三万三千五百円を追加、▽保健衛生費―ごみ焼却場の整備に二百五十八万七千円（焼却炉増設百七十五万円、既設炉修理三十八万七千円、付帯工事四十五万円）を支出する。

これらの財源としては、町民税六十六万九千円、スポーツ教室国庫補助金三万三千五百円、町債として焼却場整備に充当する二百五十万円を府市町村振興資金から借り入れる。

現計予算額は、一億四百三十万九千九百円になった。

特別会計上水道事業第二回追加更正予算

追加更正予算額は、百三十三万円で、原材料費九十万円、印刷製本に四万円、給水工事業者委託費に三十九万円を追加した。

町債

ごみ焼却場の整備費に充当するため二百五十万円を京都府市町村振興資金から借り入れる。年利六分五厘、償還六年。

教育委員の任命

教育委員鎌田与一郎氏は、九月三十日で任期満了になるので、適任者の同氏を再任した。

（鎌田与一郎氏の略歴）明治四十一年六月二十日生、住所―上植野小字浄徳七、乙訓高小卒、農業、教育委員三期
写真―かまたよいちろう氏

第二小学校 建設用地きまる
物集女南条地区で六千坪

第二小学校建設用地六千坪は、物集女小字南条地区（東塚西方）にきまった。昨年五月に町議会議員、教育委員、地元区長らで用地買収委員会（委員長野口宗一氏）を組織して、同地区の所有者と買収交渉をはじめたが、数人の所有者と話し合いがつかなかった。同委員会は、当初の予定地より少し西側に適地を見つけて、物集女在住の所有者二十一名と交渉をしたところ、小学校建設用地ということをご理解くださって、心よく承諾していただき、本年五月に売買契約を結び、内払金として買収金額（六千八百万円）の七割を九月中旬に支払った。

現在、小学校建設の基本構想を府教育委員会に依頼している。町としての建設計画は、基本構想ができしだい実態にあった計画をたてる。

（トッパンは学校用地見取り図）

消防車六台の防火陣
新車二台を森本、鶏冠井へ

年ごとに住宅や工場が増加、住宅密度が高くなり、火災発生の危険性も増加した。町では消防機動力の強化を昭和三十四年から続けているが、ことしはジープ型消防車二台を三百五十一万円で、このほど購入した。この車はホイルベースが二、五メートルなので回転半径が小さく、狭い道でも容易に入ることができる軽装車です。小型車でも百二十五馬力エンジンを備えていて大型車なみの放水能力があり、その上に前輪駆動なので丘陵地帯の坂道もらくに走れる。

この車は第三部（森本）、第四部（鶏冠井）に配置した。第四部格納庫下に掘設式貯水槽を建設中。

これで各部とも消防車（四輪五台、三輪一台）を持ち、近づく火災シーズンに備えて、万全の防火体制をとる。

▽森田式NG型消防ポンプ自動車
（価格百七十五万五千円）
シャシー、ニッサンパトロール
エンジン、六気筒百二十五馬力
ポンプ、森田式MK型高圧二段
バランスタービン
放水量 毎分 二、五〇〇ℓ
現場での整理、連絡やPR用のトランジスター拡声装置を保有

消防車入魂式

このほど購入したジープ型消防車二台の入魂式は、十月二十九日午前十時から向日神社で町理事者や消防団幹部らが出席しておごそかに行なわれた。

写真―購入したジープ型消防車

火事の電話は「十八番」

火事の電話は、役場（消防団係）へ昼夜の別なく「火事十八番」と呼んでください。火事といえば他の通話に優先してつないでくれます。この場合、簡単に場所、名前、状況を知らせてください。

消火活動に欠かせない消火せんの近くに荷物や車が置いてあったりして消火活動が遅れて、大きな被害をもたらした例が、他市町村にあります。消火せんの付近では▽五メートル以内に駐車しない▽荷づくりや荷ほどきの作業をしない▽付近に荷物や商品陳列台などを置かないように注意する。

立体交差になる
……中久世踏切……

国鉄向日町駅北の中久世踏切を立体交差にする見通しがついた。日におよそ七百本の列車が通る東海道本線だけに、長時間のしゃ断が多く、そのたびに踏切両側の府道上久世―石見上里線には、車と人の混雑した列がつづき、交通マヒや交通事故の発生源となる。本町らの関係者は、長時間のしゃ断による時間のロスや交通事故をなくそうと国鉄や府と交渉をたびたびかさねた結果、工事費を国鉄と府が負担して、現踏切の北側に早ければ来年度に立体交差の工事をする。

写真―混雑する中久世踏切

福祉年金 公的年金 の併給
10月支給分より適用

福祉年金を受ける資格があっても、恩給や厚生年金をもらっていると、受給額が制限されたり、全くもらえないことになっていた。これが去る五月の法律改正により、次のような場合には、福祉年金と公的年金を合わせてもらえるようになった。

▽恩給や厚生年金などの公的年金を受けているが、その年金額が低い場合

現在二万四千円以下の公的年金を受けている方は、二万四千円と公的年金との差額を福祉年金として受けられる。しかし福祉年金本来の額より多くは受けられない（以下同じ）

▽戦争公務による公的年金をもらっている場合

軍人恩給の公務扶助料や傷病恩給、遺族援護法による遺族年金や遺族給与金のように戦争公務により、亡くなられたり、傷を受けたことにより、公的年金をもらっている方は、七万円と公的年金との差額を福祉年金として受けられる。

＜たとえば＞

五万円の公務扶助料を受けている方は、差額二万円となりますが、老令福祉年金を受けるなら福祉年金の限度額一万二千円になる。

これらの併給は、本年十月分より支給されます。該当する方は、厚生課年金係でご相談ください。（厚生課）

経済動向を調べる 『労動力調査』

労働力調査に寺戸小字修理式、二の坪、飛鳥地区が対象になると総理府統計局から通知があった。

この調査は、働いている人口や働いていない人口の状態が、国の経済や景気の動きに伴って、月々どのように変化しているかを調べ雇用・失業対策その他の各種経済計画、経済分析などの基礎資料をうるために行なう。

同地区から抽出した十四世帯へ十一月下旬に調査員（市川信夫）がお伺いしますから、ご協力くださるようお願いします。

当調査は、税金や労働行政上の取り締りとかには関係ありません

これはタバコ屋さんの宣伝文句ではありません。タバコ消費税は次のように町の収入になりますから、タバコは向日町のタバコ屋で買いましょう。

昭和35年度	500万円
昭和36年度	619万円

基本選挙人名簿に登録される人

ことしの6月15日以前から住んでいる人（住民登録や配給手続に関係なく、実際に住みはじめた年月日による）昭和16年12月21日までに生れた人

「あなたの名前は」

基本選挙人名簿の従覧

＜従覧期間11月5日から11月19日まで＞

来年には、府会議員、町長、町会議員の選挙が行なわれます。あなたにあたえられた「清き一票」を投票するには、選挙人名簿に登録されていなければなりません。

基本選挙人名簿は毎年9月15日現在で調査して作成します。選管では去る9月12日各家庭に選挙資格調査票をくばり書いていただきました。この調査票をもとにして基本選挙人名簿を作成したが、あやまりがないか、記入もれがないかをみなさんに見てもらう従覧期間が11月5日から19日まであります。土曜、日曜でも見ることができるから、役場総務課で必ず見ましょう。